

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和4年1月7日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和3年12月21日静岡県告示第919号（保安林の指定施業要件変更の予定）

2 所在が不明な者等

| 所在が不明な者 | 指定施業要件変更予定保安林の所在場所   | 掲示場   |
|---------|----------------------|-------|
| 乗松文男    | 浜松市天竜区熊字フタノハ9の1、9の14 | 浜松市役所 |